

24. 11. 27(火)

事故繰越手続きの簡素化について

本日の復興推進会議において、23 年度補正予算で措置された事業について、以下の線で事故繰越手続きの簡素化を行うことについて合意。

①繰越理由書

必要最低限の事項を記載する簡易な様式を作成し1枚で全てを完結。

繰越事由については、類型化・定型化した例文を提示。

②添付資料

事業概要・工程表・図面・契約書類等の添付を全廃。

③ヒアリング

財務局ヒアリングを全廃。

問い合わせ先

財務省主計局司計課(直通 3581-3789)